

(臨床研究に関する公開情報)

公立陶生病院では、下記の臨床研究を実施しております。この研究の計画、研究の方法についてお知りになりたい場合、この研究に検体やカルテ情報を利用することをご了解できない場合など、お問い合わせがありましたら、以下の「問い合わせ先」へご照会ください。なお、この研究に参加している他の方の個人情報や、研究の知的財産等は、お答えできない内容もありますのでご了承ください。

[研究課題名] 不適応行動や問題行動を主訴とした幼児期の発達障害の適応機能と養育者の育児自己効力感の傾向について

[当院研究責任者] 部署名 中央リハビリテーション部 作業療法室 氏名 西本 直司

[研究の背景] 発達障害を有する方の中には知能や学力の面で顕著な問題を示さないために、適切な医療・福祉的支援が受けられず未診断のまま成人を迎え、就職後に適応の問題を示すといったケースも少なくありません。このような障害を早期に発見し、適切な支援を行っていく上では生活全般にわたる適応機能を評価する必要があるとされており、当院でも評価・支援を行っています。

また、身体障害や知的障害など発達に障害を持つ子供の母親のストレスは、定型発達児の母親と比較して育児に対するストレスは高いことが繰り返し報告されており、幼児の発達に悪影響を及ぼしその後の適応機能にも悪影響を与えることが指摘されています。そのため、作業療法士の役割として子供の発達を支援することの他に養育者への育児支援を行うことが重要とされています。母親への支援では親としての自己効力感を回復させていくことの重要性が示されており、当院でも育児の自己効力感の評価を行っています。

しかし、育児ストレスが育児に与える適応行動への影響は報告が挙がっている一方で、育児の自己効力感が適応行動にどのような影響を与えているか、適応行動と育児の自己効力感にどのような関連があるかの報告は少ないことが現状です。

[研究の目的]

本研究では当院で作業療法を行った発達障害を有する養育者に対して適応能力や育児の自己効力感の評価を行い、特定の問題行動の主訴と Vineland-II 適応行動尺度・育児の自己効力感の結果にどのような違いや関連があるか明らかにすることを目的とします。

[研究の方法]

●対象となる患者さん

当院で 2019 年 1 月～2024 年 10 月までに作業療法の依頼を受け、Vineland-II 適応行動尺度と育児の自己効力感尺度を実施した就学前の自閉スペクトラム症等の発達障害を有する患者さまとその家族。

●研究期間： 倫理委員会承認後から 2025 年 10 月 30 日

●利用する検体、カルテ情報

カルテ情報：年齢、性別、診断名、既往歴、家族構成、家族歴、服薬状況、療育手帳の有無、療育歴、通院歴、リハビリテーション評価の記載内容、発達指数 (DQ)、知能指数 (IQ)、Vineland-II 適応行動尺度、JSI-R、育児の自己効力感尺度の結果

- 利用する検体、カルテ情報の管理
情報は当院のみで利用されます。

[研究組織]

この研究は、当院のみで実施されます。

[個人情報の取扱い]

情報には個人情報が含まれますが、利用する場合には、お名前、住所など、個人を直ちに判別できるような情報は削除します。また、研究成果は学会や学術雑誌で発表されますが、その際も個人を直ちに判別できるような情報は利用しません。情報は、当院の研究責任者である西本が責任をもって適切に管理いたします。

[問い合わせ先]

公立陶生病院

所属部署 中央リハビリテーション部 作業療法室 氏名 西本 直司

電話 0561-82-5101 FAX 0561-82-9139